高齢運転者等の交通安全対策

政府は、相次いで高齢運転者の交通事故が発生していることを踏まえ、本年６月 18 日に関係閣僚会議を開催し、「未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策」をとりまとめた。この緊急対策では、安全運転サポート車の普及推進策として、

①衝突被害軽減ブレーキの国内基準化及び新車を対象とした義務付けについて検討（本年内目途で結論）

②ペダル踏み間違い時加速抑制装置等への性能認定制度の導入について検討（本年内目途で結論）

③既販車への後付けの安全運転支援装置の開発の促進（速やかに実施）、及び性能認定制度の創設及び来年度からの実施の検討

等について、それぞれ進めていくこととしている。このうち、②及び③における性能認定制度については、以下のとおり拡充等に向けた検討を進めていくこととしたい。

１．新車に対する先進安全技術の性能認定制度の拡充

① 背景・目的

・ 衝突被害軽減ブレーキの性能に対する一般消費者の関心と理解を深め、一般消費者の選択を通じてその普及促進を行うため、衝突被害軽減ブレーキの性能認定制度を平成 30 年３月に創設し、これまで計８社 164 型式の自動車について認定済（令和元年７月時点）。

・ その後、歩行者にも対応した衝突被害軽減ブレーキや他の先進安全技術の搭載も加速しており、消費者に分かりやすく安全運転サポート車（サポカーS ワイド）の普及促進を行うため、衝突被害軽減ブレーキの性能認定要件の見直しに加え、①ペダル踏み間違い時加速抑制装置、②先進ライト、③車線逸脱防止装置についての性能認定制度の創設を検討する。

② スケジュール（予定）

令和元年中　　性能認定制度を創設する装置・要件の概要を決定
令和元年度中　試験法や評価水準の詳細検討・大臣告示等の整備

２．既販車に対する後付け装置の性能認定制度の創設

① 背景・目的

・ ペダル踏み間違いによる事故の防止や被害軽減を目的とした後付け可能な安全装置が多数開発・販売されているが、その機構や性能、作動条件等は様々であるため、使用時の効果や注意点等を評価し結果を公表する「後付け安全装置の性能評価制度」が日本自動車輸送技術協会において平成 30 年４月に創設された。

・ さらに、平成 30 年 12 月には一部自動車メーカーからも後付けのペダル踏み間違い時加速抑制装置が発売され、ペダル踏み間違い事故防止等を目的とした装置は多様化しており、一般消費者が各装置の機構や性能等の違いについて正しく理解し適

切に選択・使用できるよう、情報提供の充実がより重要となっている。

・　このため、ペダル踏み間違い時加速抑制装置等について、後付け装置の特性等を踏まえた性能認定制度の創設を検討し、一般消費者の適切な選択を促すことを通じてその普及促進を図る。

②　スケジュール（予定）

令和元年中　　性能認定制度の創設と実施時期・要件の概要を決定

令和元年度中　試験法や評価水準の詳細検討・大臣告示等の整備

昨今の事故情勢を踏まえた交通安全対策に関する関係閣僚会議

国土交通省

○ ５月２１日、安倍総理は、「昨今の事故情勢を踏まえた交通安全対策に関する関係閣僚会議」を開催
○ ６月１８日に以下の未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策をとりまとめ
　１．未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する経路の安全確保
　２．高齢者の安全運転を支える対策の更なる推進
　３．高齢者の移動を伴う日常生活を支える施策の充実

５月２１日の関係閣僚会議における安倍総理挨拶

「先月１９日、豊島区で発生した暴走した乗用車による親子の交通死亡事故や、今月８日、大津市で発生した園児らの交通死亡事故など、高齢運転者による事故、子供が犠牲となる事故が相次いで発生しております。亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、御遺族の方々に心よりお悔やみを申し上げます。また、負傷された方々の一日も早い御回復をお祈り申し上げます。

政府におきましては、これまでも認知症対策を強化した改正道路交通法の運用など高齢運転者対策を進めてまいりましたが、今回のような大変痛ましい事故はいまだ後を絶ちません。このため高齢者の安全運転を支える対策のさらなる推進、高齢者の移動を伴う日常生活を支える施策の充実について新たな技術の進展なども考慮しつつ一層強力に推進してください。加えて、交通事故から次世代を担う子供のかけがえのない命を社会全体で守るため、未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する経路の安全確保方策を早急に取りまとめてください。各位にあっては、宮腰大臣を中心にこの喫緊の課題に政府一丸となって取り組んでいくようお願いいたします。」

「安全運転サポート車（サポカーS）」の普及啓発等について

国土交通省

○高齢運転者による死亡事故が相次いで発生していることを踏まえ、官民が連携し、高齢運転者による交通事故防止対策に取組む必要。

○国土交通省では、**2020年までに衝突被害軽減ブレーキの新車乗用車搭載率を9割以上**とする目標の達成に向けて、衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置等の先進安全技術を搭載した**「安全運転サポート車（サポカーS）」の普及啓発**に取り組んでいるところ。

国土交通省の対応

※ 関係省庁副大臣等会議における中間取りまとめ（平成29年３月）に基づき、各種取組みを推進。

1．「安全運転サポート車」のコンセプトの特定

「衝突被害軽減ブレーキ」と**「ペダル踏み間違い時加速抑制装置」**等の先進安全技術を搭載した自動車

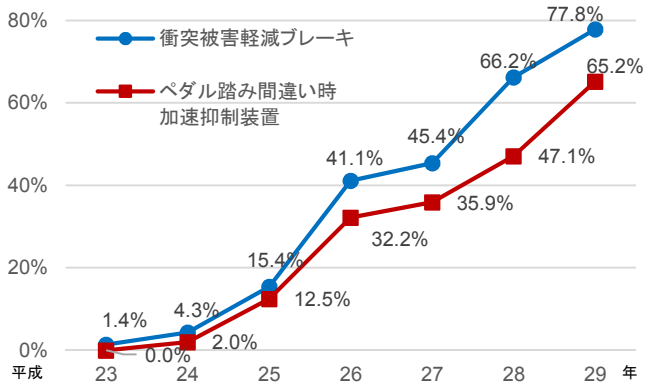

<目標> **2020年までに衝突被害軽減ブレーキの新車乗用車搭載率を9割以上とする**

2．「安全運転サポート車」の普及啓発等

◆ 愛称(セーフティー･サポートカーS(略称:**サポカーS**))を冠し、官民を挙げて**普及啓発**を推進。

◆ 衝突被害軽減ブレーキなどの先進安全技術について**国際基準化を主導**し、**安全基準の策定**を促進。

◆ 基準策定までの間、自動車メーカー等の求めに応じ、**衝突被害軽減ブレーキの性能を国が認定する制度**を平成30年3月に創設し、自動車メーカー等から申請があった乗用車に係る試験を実施。平成31年4月に初回の結果を公表。あわせて、認定を受けた衝突被害軽減ブレーキに対するロゴマークを作成し、公表。

◆ 自動車メーカーに対し、既販車への**後付けが可能な安全運転支援装置の開発を要請**（平成28年12月等：その結果、数社が後付けの踏み間違い時加速抑制装置を開発）

衝突被害軽減ブレーキの
性能認定試験（イメージ）

今後の取組み

未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策（令和元年6月）に基づき、以下の取組を実施。

◆**衝突被害軽減ブレーキの国内基準化**及び**新車を対象とした義務付け**について検討（本年内目途で結論）

◆自動車メーカーに対して**後付けが可能な安全運転支援装置の開発を改めて要請**（令和元年7月5日）

◆**ペダル踏み間違い時加速抑制装置等への性能認定制度の導入**について検討（本年内目途で結論）

◆既販車の**性能認定制度の創設**について検討（来年度からの実施を検討）

◆ISA（自動速度制御装置）などの**新たな先進安全技術の開発促進**

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和元年８月 27 日
自動車局技術政策課

後付け安全運転支援装置の装備拡大等に向けた開発計画について

～踏み間違い事故防止対策にかかる国内乗用車メーカーの動向～

７月５日、工藤彰三国土交通大臣政務官より、国内乗用車メーカー８社に対し、「後付け安全運転支援装置の装備拡大等に向けた開発計画」を策定するよう要請したことを受け、各メーカーより今後の開発計画について報告がありました。

６月１８日に開催された「昨今の事故情勢を踏まえた交通安全対策に関する関係閣僚会議」でとりまとめられた「未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策」において、高齢者の安全運転を支える更なる対策の推進のための取組みとして、「既販車への後付けの安全運転支援装置の開発を促進すること」等とされたことを踏まえ、７月５日、工藤彰三国土交通大臣政務官より、国内乗用車メーカー８社に対し、「後付け安全運転支援装置の装備拡大等に向けた開発計画」を策定するよう要請したところです。これを受け、各メーカーより今後の開発計画について報告がありました。

国土交通省としては、今後、各社において策定された開発計画の着実な実施などについて、働きかけてまいります。

各社から提出された開発計画のポイントは次のとおりです。

（１）　新車対策

○　各社とも、サポカーＳワイドについて、標準装備化等を進め普及を促進する。

サポカーＳワイドの装備
①歩行者対応の衝突被害軽減ブレーキ
②ペダル踏み間違い時加速抑制装置
③先進ライト
④車線逸脱警報

○　全８社の計画を基に、サポカーＳワイドの販売台数に占める割合を推計すると、2019 年度には約８割となり、2021 年度までにさらに１割程度増加。

サポカーS ワイド販売台数割合予測（2019～2021 年度）

	2019 年度	2020 年度	2021 年度
合計	79%	88%	90%

【注】　2018 年度の販売台数を基に推計。

（２）　既販車対策

○　トヨタ及びダイハツは、超音波ソナーによる前方障害物検知と強いアクセルの踏み込みを作動条件とする、後付けの「ペダル踏み間違い時加速抑制装置」を商品化しており、現在の対象車種は 15 車種（※１）であるが、年内に４車種（※２）追加など拡大中。

（※１）トヨタがプリウス、アクア等８車種。ダイハツがタント、ミライース等７車種。
（※２）トヨタがパッソ、ヴィッツ等４車種。

○　トヨタ、ダイハツ以外の社においては、「ペダル踏み間違い時加速抑制装置」の商品化を検討中。多くの社で 2020 年夏以降の商品化を見込む。

【お問い合わせ先】
自動車局 技術政策課　小磯、神志那（こうじな）
代表：03-5253-8111（内線 42254）
直通：03-5253-8591、FAX　：03-5253-1639